第８回室蘭市子ども・子育て会議会議録

日時　平成２８年２月２４日（水）
　　午後６時～午後８時１０分
場所　室蘭市役所議会第１会議室

◆出席委員　１３名
　澤田(乃)委員　余語委員　小笠原委員　小椋委員　吉田委員　伊藤委員　小杉委員
　西條委員　藍原委員　堀委員　澤田(宏)委員　定廣委員　傳法委員

◆出席職員　９名
　國枝保健福祉部長　中澤子育て支援室長　星主幹[児童福祉]　佐竹係長[計画推進]
　石田係長[幼児保育]　佐藤係長[児童福祉]　山下係長[学童保育]　木下主任　高橋主任

◆傍聴者　　なし

◆会議次第
　１　開会
　２　事務局挨拶
　３　自己紹介
　４　会長・副会長選出
　５　室蘭市子ども・子育て会議のこれまでの経過について
　６　議事
　　（１）平成２８年度 利用者負担（保育料）について
　　（２）平成２８年度 保育所の利用定員について
　　（３）平成２８年度 子育て支援策について
　　（４）その他
　７　連絡事項
　８　閉会

◆配布資料
● 平成２８年度 利用者負担（保育料）について ･････････････････････ 資料１
● 平成２８年度 保育所の利用定員について ･････････････････････････ 資料２
● 平成２８年度 子育て支援策について ･････････････････････････････ 資料３
● 次世代育成支援行動計画（後期計画）について ･････････････････････ 参考資料

事務局　　皆様、こんばんは。本日はお忙しいなか、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、只今より、第８回室蘭市子ども・子育て会議を開催いたします。

今会議は、昨年１２月の委員改選後最初の会議となりますので、会長・副会長の選出までは、私が進行を務めさせていただきます。

なお、本日は、岩本一成委員、山田一正委員、日西和広委員の３名が所用のため欠席となってございます。委員総数１６名中１３名が出席しておりまして、室蘭市子ども・子育て会議条例第６条第２項において規定されております「会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。」という会議開催の要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、この会議につきましては、条例の定めによる市長の附属機関となり、審議会に当たりますことから、会議の公開と傍聴に関しましては、市として「審議会等の会議の公開に関する指針」及び「審議会等の会議の傍聴に関する指針」を定めておりまして、引き続き、これらの指針を基本として運営して参りたいと考えておりますので、これまでどおり会議は原則公開といたします。

ただし、公開に関する指針にありますとおり、個人の情報が含まれる場合や公正な審議ができなくなる場合など、議事運営に支障が生ずる場合は非公開といたします。公開の方法としましては、傍聴を認めることや会議録を公開することなどの内容となっております。

また、傍聴に関する指針では、傍聴のできない者、傍聴人の守るべき事項などが示されているほか、「この指針に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、会長が会議に諮って決定する。」ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、事務局を代表しまして、保健福祉部長の國枝より挨拶を申し上げます。

國枝保健福祉部長　　皆様、おばんでございます。保健福祉部長の國枝でございます。

常日頃より、本市保健福祉行政の推進に対しまして、ご理解・ご協力をいただいていることを、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございます。

この子ども・子育て会議につきましては、平成２７年度からの子ども・子育て支援新制度の開始にあたって設置してございまして、平成２５年１２月に第１回目の会議を開催し、本日で８回目を迎えております。

委員の皆さんの任期は２年となっておりまして、昨年１２月の委員改選後最初の会議となっております。委員１６名のうち１３名の委員の皆様には再任ということで、引き続きご参加いただけるということでお礼を申し上げます。また、団体からの推薦や公募委員として、３名の方が新たに参加していただくこととなり、忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

平成２７年度より制度がスタートしましたが、少子化というのは依然として進んでおり、また、子どもは少なくなっていますが、いま盛んに話題となっている子どもの貧困対策、あるいは児童虐待など、子育てをしている方にとっては非常に厳しい環境にあるではないかというふうに考えています。

本市でも子育て応援プランということで、本市の特徴を活かした形で、子育て施策を重点的に取り組んでいますが、この会議を通して、皆さんからのご意見・ご提言等をいただきまして、室蘭市がより子育てにやさしいまちになるよう、皆さんと一緒につくりあげていきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

事務局　　続きまして、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。簡単で結構ですので、澤田乃基委員より、時計回りにお願いいたします。

≪各委員より順次自己紹介≫

事務局　　委員皆様の委嘱状につきましては、１２月に委員の皆様に郵送させていただいております。

次に、事務局職員の自己紹介を行います。

≪事務局職員より自己紹介≫

事務局　　続きまして、会長・副会長の選出でございます。

室蘭市子ども・子育て会議条例第５条において、「会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。」と規定されておりますことから、会長・副会長を選出するものでございます。

選出にあたりまして、委員の皆様方、いかがいたしましょうか。

≪事務局一任との声あり≫

事務局一任との声がありましたが、よろしいでしょうか。

≪委員一同意義なし≫

では、そのようにさせていただきます。

事務局案としましては、これまで会議を円滑に進めていただきました澤田乃基委員に会長を、伊藤裕司委員に副会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

≪委員一同意義なし≫

それでは、そのようにしたいと思います。

では、澤田会長、伊藤副会長、それぞれ一言ずつご挨拶をお願いしたいと思います。

≪澤田会長、伊藤副会長より挨拶≫

事務局　　澤田会長、伊藤副会長、ありがとうございます。

それでは、これより議事に入りたいと思いますので、澤田会長には会長席にお移りいただき、会議の進行をお願いいたします。

なお、國枝部長は、このあと別の会議がありますことから、ここで退席させていただきますので、ご了承ください。

会　長　　これよりは、私の方で会議を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、「５．室蘭市子ども・子育て会議のこれまでの経過」について、事務局より説明をお願いします。

事務局　　このたびの会議につきましては第８回目の会議となりますが、委員改選後、初めての会議となります。

初めて委員として参加される方もいらっしゃいますので、改めまして私から室蘭市子ども・子育て会議の目的と、これまでの会議の経過について概要を説明させていただきます。資料は特にご用意しておりません。

初めに、子ども・子育て会議の設置の趣旨についてでありますが、昨年４月から子ども・子育て支援法、児童福祉法の改正などにより、子ども・子育て支援新制度が始まっております。

新制度の目的につきましては、全国的な保育所の待機児童の増加を背景といたしまして、幼稚園と保育所の機能を両方兼ね備えた認定こども園を普及させ、定員に余裕のある幼稚園に保育所の機能を担ってもらうことで待機児童の解消を図ること、加えて、教育と保育で大きく異なる仕組みを見直して、同じ制度の中で幼児教育と保育、さらには地域における子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的としております。

新制度の実施につきましては、消費税増税による新たな財源０．７兆円、将来的には１兆円を保育所や認定こども園の整備、幼稚園・保育所・認定こども園などへの人的費用の拡充、そのほか地域における子ども・子育て支援事業の充実などに充てられる内容となっております。

新制度の開始にあたりましては、地域の子育て支援の政策プロセスに関与することができる仕組みとして、子ども・子育て会議を設置しております。子ども・子育て会議では、地域のニーズにあった子ども・子育て支援事業計画の策定に関与するとともに、計画の継続的な点検・評価・見直しを行いながら、地域における総合的な子育て支援策の充実を図ることを目的としております。

これまでの会議の主な内容・経過についてでありますが、平成２５年１２月に第１回目の会議を開催しております。第１回目には、子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査について議論していただきました。

平成２６年２月の第２回会議、翌月３月の第３回会議では、アンケート調査の結果報告と、市の子育て支援施策の現状についての内容となっております。

平成２６年８月の第４回会議、同年１２月の第５回会議、平成２７年２月の第６回会議では、平成２７年度～平成３１年度までを実施期間とする「室蘭市子ども・子育

て支援事業計画」の策定についてご審議いただいたほか、新制度の開始に当たっての条例の制定、本市の子育て支援策について様々なご意見をいただいております。

委員の皆さんにご意見をいただき策定いたしました「室蘭市子ども・子育て支援事業計画」の概要について簡単に説明させていただきますと、人口・世帯の状況では、少子高齢化による人口の減少に加えて、夫婦のみ世帯やひとり親世帯、共働き世帯の増加が進んでいる一方で、子どもの人数は今後も減少することが見込まれております。

市内の教育・保育施設の状況では、認可保育所が１０ヵ所、幼稚園が１１園ありますが、幼稚園を利用する児童数は今後も減少が見込まれておりますが、他方、保育所の利用する児童数については、当面は現状とほぼ変わらない程度に推移する見込みとしております。

質の高い教育・保育の提供、発達障害を含む特別支援の充実、妊娠・出産期から学童期まで切れ目のない支援、子どもの育ちに応じたきめ細かな情報の提供など、共働き世帯やひとり親世帯の増加を踏まえながら、地域が一体となって子育ての孤立化や負担の軽減を図り、より子育てしやすい環境の提供に努めることを事業計画の目的としております。

最後に、昨年１１月開催の前回の第７回会議では、公立保育所の２園について、祝津保育所は平成２９年度から、中島保育所は平成３０年度から民間事業者に運営を委託すること、つまり、民営化することについてご承認をいただいており、平成２８年度に事業者を募集し、選定する予定となっております。

また、平成３０年度からの中島保育所の民営化に合わせて、子育て相談部門の人材を集約・強化して、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援を提供するワンストップの相談窓口「子育て世代包括支援センター」を設置することについて、ご提案させていただいたところであります。

子ども・子育て会議のこれまでの経過について、説明は以上です。

会　長　　ありがとうございました。只今の説明につきまして、質問・ご意見等はございませんでしょうか。

≪質問・意見等なし≫

会　長　　では、質問がないようですので、次に進みたいと思います。

次に「６．議事」、初めに「（１）平成２８年度 利用者負担（保育料）」について、事務局より説明をお願いします。

事務局　　（１）の平成２８年度利用者負担、つまり保育料について、ご説明いたします。資料１をご覧いただきたいと思います。

事前にお配りしていた資料のうち、Ａ３版の保育料表の差し替えがあります。また、Ａ４版カラーの「多子軽減に伴う多子計算の年齢制限撤廃について（案）」を追加しておりますので、ご確認ください。

内容は、国の制度改正によるものとなっておりまして、今週になって、その詳細が明らかになってきたことから、差し替えとなりましたのでご了承いただきたいと思います。

国の制度改正を受けまして、平成２８年度の具体的な保育料につきましては、Ａ３版に示している表のとおりとする予定でございますので、ご覧いただければと思います。

ここでいう１号認定とは幼稚園、２号・３号認定は保育所の保育料となっております。なお、幼稚園については、平成２８年度に新制度に移行する幼稚園がないので、これまでどおり各幼稚園が決めた保育料を保護者が幼稚園に納めて、市からは保護者の収入に応じた就園奨励費が支払われることになりますので、変更はございません。幼稚園については、この保育料表は使わないということになります。

変更となるのは、保育所の所得区分がＤ３以下となる世帯で、赤線で区切った部分より所得の低い、つまり表の上の部分の世帯が対象となってございます。

もともと保育所の保育料は非常に複雑でありまして、保育料表のとおり、世帯の所得、子どもの年齢、年齢というのは３歳未満児なのか、３歳児なのか、４・５歳児なのか。保育時間についても異なり、標準時間・短時間で、標準時間というのは１１時間の保育を必要とする子ども、短時間というのは８時間であります。それから、子どもの出生順、第１子なのか、第２子なのか、第３子なのかによっても違います。また、ひとり親かどうかなど家族の構成によっても、様々な要因によって異なっています。保育料表は、所得などにより細かく区分されており、所得が高くなるほど保育料も高く、また、子どもの年齢が高くなるほど安くなるつくりになっております。

Ａ４版の資料１をご覧いただきたいと思います。保育料負担の大まかな仕組みと、４月からの改正点について、できるだけ簡略化して説明したいと思います。

初めに、「１．費用負担の仕組み」のイメージでありますが、大雑把に表現していますが、図で示したような仕組みになっております。ここでいう公定価格とは、お子さん１人当たりの保育にかかる全体の費用のことで、保育士などの人件費が主なものとなっております。保護者負担と公費負担によって賄われております。

例として、ここでは月４万円を公定価格として設定しております。保護者の所得に応じて、国が定める基準の保育料が決まりますが、ここでは保護者負担を２万円と設定しております。保育にかかる費用、公定価格の４万円から保育料２万円を差し引いた金額２万円のうち、国が４分の２の１万円、北海道が４分の１の５千円、市も４分の１の５千円、それぞれが公費で負担する仕組みとなっています。

しかし、実際は矢印の下のように、保育料については、各市町村が独自に国の基準よりも軽減しております。国の基準よりも軽減した金額、ここで言えば４,０００円の部分、２０％引きにした場合、これについては市の負担となっておりますので、毎月の保護者の負担は１６,０００円と軽減され、国は１万円、道は５,０００円、市は９,０００円の負担となるというような仕組みであります。

概ね、このような仕組みになっています。この事例よりも所得が少ない世帯については、保護者負担はより少なく、公費負担が多くなり、逆に所得が多い世帯は、保護者負担がより多く、公費負担が少なくなるような仕組みであります。

次に、「２．多子世帯・ひとり親世帯の保育料軽減」について説明いたします。４月からの国の制度改正による保育料の軽減策についてです。年収で約３６０万円未満の世帯の保育料を軽減する内容となっております。

多子世帯、子ども２人以上の世帯について、第２子が半額、第３子以降は無料となるものです。ひとり親世帯については、第１子から半額、第２子以降は無料となります。

そこで、本日追加しましたＡ４版の資料「多子軽減に伴う多子計算の年齢制限撤廃について（案）」をご覧ください。

現在の制度でも第２子半額、第３子無料という制度はありますが、幼稚園では３歳から小学校３年生までの子どもしかカウントの対象となっておりませんので、例のように小学６年生・５歳児・３歳児の場合は、５歳児は第１子としてカウントされますので保育料は満額、３歳児は第２子として保育料半額の扱いとなっております。小学６年生はカウントされていないということです。

保育所では、０歳児から５歳児までの子どもしかカウントの対象となりませんので、例のように小学３年生・３歳児・２歳児の場合については、３歳児は第１子として保育料満額、２歳児は第２子として保育料半額の扱いとなっております。

それが今回、年収約３６０万円未満の世帯に限って、この年齢制限が撤廃されるということになりました。これによりまして、子どもの年齢によらず、本来の第２子にあたる子どもは半額に、第３子にあたる子どもは無料となります。さらに、ひとり親世帯などは、第１子から半額に、第２子以降は無料となります。

なお、昨年７月から、第３子以降の保育料については、市独自の取り組みとして、１８歳までの子どもをカウントしておりますので、現状でも第３子以降については、原則、室蘭市では無料としております。

改正内容の例として、保育所における具体的事例を表に記載しておりますので、先ほどの１枚目、資料１にお戻りください。

初めに、ひとり親ではない多子世帯の小学２年生・５歳児・３歳児の家族構成で、年収３２０万円程度の世帯の場合であります。

現在の保育料ですが、保育所に通う児童のみカウントされていますので、５歳児は第１子となり、所得階層はＣ３に該当しますので、保育料は１４,９００円になります。３歳児は第２子として、本来の３歳児の保育料１６,５００円の半額８,２００円となっております。ただし、３歳児は、市独自の第３子以降保育料無料化の対象となっているので、現在の保育料は０円となっております。

４月からは、子どもの人数に係るカウントの制限がなくなることによって、５歳児は第２子として半額の７,４００円に、３歳児は国の基準でも第３子という扱いとなりますので０円となります。世帯や収入の状況が同じ場合、トータルで今年度よりも、毎月７,５００円の軽減となります。また、３歳児については、市の単独基準から国の制度に切り替わるため、市単独の負担から国・道・市の三者による負担に替わるため、市の負担額は少なくなるというものです。

次に、母子世帯の５歳児・３歳児の家族構成で、年収２８０万円程度の場合でありますが、現在の５歳児は第１子、３歳児は第２子となり、所得階層はＣ１に該当するとして、５歳児の保育料は７,５００円、３歳児は第２子に該当しますので、本来の保育料８,５００円の半額４,２００円となっております。

４月からは、ひとり親世帯については、第１子半額、第２子無料となるため、５歳児は現在の半額の３,７００円に、３歳児は無料となります。状況が変わらなければ、この世帯については、毎月８,０００円の軽減となります。

次に、母子世帯の小学２年生・５歳児・３歳児の家族構成で、年収２８０万円程度の場合でありますが、現在の５歳児の保育料は同じように７,５００円となっております。３歳児については第２子のカウントになりますので、８,５００円の半額４,２００円となっております。ただし、３歳児は、市の第３子以降保育料無料化の対象となっているため、現在の保育料は０円であります。

４月からは、５歳児はひとり親世帯の第２子として無料に、３歳児も無料となります。今年度と比べて状況が同じであれば、毎月７,５００円の軽減となります。また、３歳児については、市単独の基準から国の基準に変わるため、市単独の負担から国・道・市による負担に変わるため、市の負担が少なくなるというような内容であります。

次に、この制度の対象者数と年間の金額についてですが、表にまとめていますように、保育所では、多子世帯に新たに該当する児童が４９人、軽減される保育料の年額は７６３万９,２００円、ひとり親については該当する児童が８５人、軽減される保育料の年額は９６５万２,８００円となります。多子世帯・ひとり親世帯の合計は１３４人で年額１,７２９万２,０００円となります。

ただし、このうち多子世帯で１９人、カッコ書きの部分ですが、ひとり親世帯で２１人、合計４０人の児童が、すでに市が行っている第３子無料化の対象となっていますので、新たに対象となる児童数は差し引きで９４人、年間の金額では１,７２９万２,０００円から６８０万７,６００円を差し引いた１,０４８万４,４００円の負担軽減となります。

続いて、右の表の幼稚園についてでありますが、幼稚園の保育料は、保育所と異なり、保護者は各幼稚園が設定した保育料や入園料を園に収めておりますが、市からは世帯の所得に応じた金額が就園奨励費として給付されますので、結果的に保育所と同じような負担の仕組みになっております。

表にまとめていますように、幼稚園では、多子世帯に新たに該当する児童が２６人、軽減される保育料の年額は１２０万７,６００円、ひとり親については該当する児童が２０人、軽減される保育料の年額は１２万５,８００円となります。多子世帯・ひとり親世帯の合計は４６人で、年額１３３万３,４００円となります。

このうち多子世帯で１２人、ひとり親世帯で３人、合計１５人の児童がすでに市が行っている第３子無料化の対象となっていますので、新たに対象となる児童数は差し引き３１人、年間の金額では９２万３,０００円の保護者の負担軽減となります。

ちなみに、市内には認可保育所１０園で約１,０００人、幼稚園１１園で約１,０００人、ほぼ同数の児童がいますが、保育所に比べ幼稚園の該当児童は少なくなっております。この主な理由としましては、幼稚園では年収３６０万円以上の世帯が大多数であること、また、子どもの人数のカウントで、現行制度ですでに小学３年生までカウントされていますので、新たな多子世帯の対象者が少なくなっていること、また、ひとり親世帯も幼稚園では少ないということが理由として挙げられます。

なお、国の調査では、平成２４年の時点で、子どもの貧困率が１６.３％、６人に１人が貧困の状況にあるとしています。そのうち、母子世帯については５４.６％と、

半数以上が貧困家庭とされております。貧困家庭の割合は拡大していることから、現在、国では子どもの貧困対策、あるいはひとり親家庭の支援に力を入れているところです。その取り組みの一つとして、この保育料の軽減策が位置付けられているというところです。

説明は、以上です。

会　長　　ありがとうございました。只今の説明につきまして、質問・ご意見等はございませんでしょうか。

委　員　　幼稚園の平成２８年度の保育料は、現行と変わらないのか。

事務局　　幼稚園につきましては、平成２８年度は現行と同じ体制となりますので、幼稚園が決めた保育料・入園料を納めていただき、市からは保護者の収入に応じた就園奨励費を支払うということに変わりありません。

委　員　　平成２９年度以降から変わるのか。そうすると、１号認定の利用者負担額が高くなるが、それで良いのか。

事務局　　母子世帯と多子世帯については、新たに年収約３６０万円未満の世帯で軽減されるということになります。幼稚園は、平成２８年度は新制度に移行せず、平成２９年度以降に新制度へ移行した場合に、新たにこの１号認定の保育料表が使われることになります。現状では、表の金額で言いますと、この額は国が決めている上限額、国の基準額を基本にしています。これは全国平均なので、室蘭市内における保育料の相場から言うと、実際は高いですので、このままであれば大部分の保護者の負担は多くなるということになります。

基本的には平成２８年度は移行がないので、保護者負担には全く影響はありませんが、平成２９年度以降に移行するということを見据えると、室蘭市ではどうするのかということになると思います。市でも色々と検討しているところであり、ここで示している保育料では保護者の保育料負担が上がるということは、市としても十分に認識しているところで、ここの部分をどうするのか、保護者が納めている保育料に近づけるのか、同じにするのか、保護者負担を増やさないのかというところは、今後も継続して検討していきたいと考えています。

委　員　　平成２８年度の利用者負担額は、この時期に決まったということなのか。それとも、もっと前に決まっていた金額なのか。

事務局　　基本的には、１号・２号・３号の保育料表は、平成２７年度と変わっていません。変わっていませんが、新たに保育料負担の軽減策として、多子世帯・母子世帯について軽減策が拡大されたということで、今までよりも年収３６０万円未満の母子世帯と多子世帯で軽減されるという内容となっています。

基本的な考え方は全く変わっておらず、プラスアルファで追加されるということです。

委　員　　幼稚園の場合は、来年のこの時期に、平成２９年度の利用者負担額が決まるとなるとかなり遅い。できるなら、もう近々、平成２９年度の保育料を決めてもらわないと、幼稚園としての動きがとれない。それから、子育てに手厚い市でありたいというところから言うと、幼稚園に通われている保護者の負担がいくらになるのか、利用者負担額がいくらになるのかというのが早くわからなければ、不安をあおると思う。来年度のこの時期に、平成２９年度の幼稚園の利用者負担額が決まるのではなく、もう少し早く決めてもらいたいというのが幼稚園協会の意見である。

それが、どういう形で決まるのか。この会議で決まるのか。この会議も関わりながら、市全体の話し合いの中で決まると想像はしているが、そこのところがわからないので、１１園の園長たちは今とても不安になっている。移行の時期なので、各園それぞれどうするのかということで頭を悩ませている。できるだけ早くこの会議で決まっていかないとならないので、次回の会議にでも出してほしい。

会　長　　色々と委員の皆様から確認・意見をいただいていますが、子育て期にある家庭の経済的な負担、保育料が多くならないようにという要望、そして幼稚園ですとか、子どもの教育に関わる、あるいは保育に関わる、そういう社会資源の運営に関わる、いわゆる収入のところに関わってくる重要な問題である価格の話が出てきています。

国の制度が色々と変わったりしていますが、その中で市も色々と苦労があるかもしれないが、できるだけそういう情報を早めに公開していただくのと同時に、少なくともこの会議は法律に基づいた審議会なので、ここでの闊達な意見というのが市にも上がっていき、そして、それが市の内部で揉まれて反映されていくものと確信しています。

改めて、委員の皆様には、貴重な意見を色々と申し述べていただければと思います。

その他に質問・ご意見等はございませんでしょうか。

委　員　　実際、５歳や４歳で在園しているとすると、今年度は１６,０００円だということで、きっとその幼稚園に通っている保護者は、当たり前に来年もそうだと思うし、これから入園する方に紹介する時にも、そうだと思う。それなのに、次の年は利用者負担が変わりましたと言われると、減額されるなら良かったと思うけれども、１６,０００円が２万円とかになってしまうと、「知らなかった。」、「聞いていなかった。」となると思う。

そこのところも合わせて、園長先生方もどういうふうに保護者に説明したら理解を得られるのかと葛藤があるのかなと思う。保護者目線でも、料金が上がるというのは、１,０００円でも上がってしまうと、幼稚園の子どもを持つ親にとっては、すごくハードルが高い。

ぜひとも、現状維持で検討してほしい。

会　長　　他にございますでしょうか。

委　員　　保育所に通わせているが、去年の６月に職場で産休をもらい、出産し復帰したが、産休中のお母さんが働けない時期、本当に収入がない時期の利用者負担額は一切変わらない。私の場合は、第１子なので１４,９００円だったけれども、他のお母さん方もきっと思っていると思うが、その産休中、全く収入がない時期の負担額を見直してほしい。本当に働けない状態で収入が全くない時、本当に産休に入りましたという書類も出していると思うので、その時に利用者負担を産休中もしくは復帰するまでの間の金額の見直しを考えてほしい。その数ヵ月間だけ少し金額を減らしてほしいし、０円にしてほしいというわけではなく、少し見直してほしいというのが、去年産休に入る前に思ったことである。

保育所が出してほしい書類というのも、あれは必要だけども、ここまでは働いてもらわなければならないという時期がある。その保育所に通わせ続けるために働かないとならない時期、保育所の所長と市の言っている期間がズレていたので、この時期まで働いてくださいと言うのをはっきりしてほしいと思った。

会　長　　ありがとうございます。

この先にもまだ議事がありまして、先の進行の中でも委員皆さんの様々なご意見等を申していただく機会もありますので、議事の方を進めさせていただきたいと思います。

では、次に「（２）平成２８年度 保育所の利用定員」について、事務局より説明をお願いします。

事務局　　（２）の平成２８年度保育所の利用定員について、ご説明いたします。資料２をご覧いただきたいと思います。

はじめに、利用定員の概念、つまり考え方についてでありますが、利用定員とは、今年度から開始となっております新制度において、新たに追加された考え方となっております。保育所、幼稚園もそうですが、もともとは利用定員という言葉はなく、認可定員というものであります。この認可定員とは、保育施設としての設備や保育室の広さなどを満たした上で認められた受け入れ可能な児童数のことで、北海道の認可を受けております。認可定員の考え方については、これまでと変わっておりません。

一方の利用定員でありますけれども、認可定員の範囲内で、その年の状況に合わせて設定する定員のことであり、幼稚園・保育所の運営費、つまり施設に支払われる公定価格といわれるものですが、その基準となるものであります。

認可定員については受入可能な施設の規模を表すということで、利用定員については実際の児童数に近い人数となっております。ですから、認可定員の方が、利用定員よりも数字が大きくなっているということです。利用定員の設定につきましては、実際の利用状況を見ながら、市町村が定めることとなっておりますが、その際には、あらかじめ子ども・子育て会議で意見を聴くこととなってございます。

私どもの案といたしましては、記載のとおり、今年度、平成２７年度と同じように利用定員を設定したいと考えております。

その理由についてでありますけれども、平成２８年度当初における入所児童数については、今年度当初よりも３４人多い９４３人を現段階で見込んでおりまして、今年

度の利用定員９２５人をオーバーしているところでありますが、１点目としましては、市内全体の認可定員９５０人の範囲内であり、個々の保育所で見ると、それぞれの変動幅はあまり大きくなく、少なくなっていること。２点目としましては、平成２９年度以降、先ほどもお話がありましたけれども、市内の私立幼稚園が認定こども園あるいは幼稚園として新制度に移行ということも考えられ、幼稚園が保育の必要な児童の受け入れを検討しているところもあり、今後、その状況を勘案しながら、利用定員を検討する必要がございまして、平成２８年度については、これまでと保育施設の状況に変更がないことから、変更なしとしているところであります。

なお、保育所によりましては、認可定員や利用定員を上回る施設もありますが、保育所については定員の弾力化ということがあり、保育所の施設の広さや保育士の配置基準を満たす場合については、定員を超える受け入れも可能というふうになっており、これまでもそうですが、今後につきましても、その基準の範囲内で可能な限り希望者の受け入れができるように努めていきたいと考えてございます。

説明は、以上です。

会　長　　ありがとうございました。只今の説明につきまして、質問・ご意見等はございませんでしょうか。

≪質問・意見等なし≫

会　長　　では、次に「（３）平成２８年度 子育て支援策」について、事務局より説明をお願いします。

事務局　　それでは、「平成２８年度 子育て支援策」につきまして、資料３をご覧ください。

平成２８年度予算は、青山市長２期目最初の通年予算となります。「誇れる室蘭」の実現に向けまして、７つの戦略を柱に取り組みを進めて参りますが、子育て支援策につきましては、そのうちの１つの柱であります『子育て支援のブランド化』として取り組んで参ります。

資料につきましては、平成２８年度予算案に計上しております事業のうち、新規・拡充事業を中心とした主な事業をまとめておりますが、一部の事業につきましては、国の補正予算に伴い、平成２７年度の補正予算を予定しているものも含まれております。

また、本市の最重要課題であります国と地方が総力を挙げて取り組む人口減少問題について、昨年、「室蘭市総合戦略」を策定いたしましたが、子育て世代・若年世代の定住化を図る上でも、子育て支援策、特に「子育て応援プラン」は重要な取り組みと位置付けおり、その中でも、いわゆる地方創生交付金を今年度活用した事業、または今後活用を予定している事業について、事業名のところに※印で「総合戦略事業」というふうに記載してございます。

では、資料にございます事業のうち、主な事業につきましてご説明させていただきます。『子育て支援のブランド化』については、全部で４２の事業を載せてございますが、これらの事業を「子育て応援プラン」と「それ以外の子育て支援策」の２つに分けわけております。

まず「子育て応援プラン」についてでございますが、「子育て応援プラン」は、２０代から３０代の子育て世代・若年世代の人口減少が進んでいるという現状から、子育て世代の負担の軽減や、安心して楽しく子育てができる環境の整備など、子育て世代と子どもに関するサービスを充実させることで、「住みたい」・「住み続けたい」と子育て世代・若年世代に選ばれるまちを目指すことを目的といたしまして、平成２６年度より「子育て応援プラン」と打ち出し、各種子育て支援策に取り組んでいるものでございます。

平成２８年度の「子育て応援プラン」につきましては、今年度と同じく、「元気に」・「安心」・「楽しく」、そして「みんなで」という４つの柱に沿い、まち全体で子育てを応援する意識の醸成を図ることを目的といたしまして、基本的にはこれまで実施してきた事業を継続しながら、新規が４事業、拡充が１０事業となってございます。

まず１ページ、１つ目の「元気に子育て」でございますが、「① ピロリ菌検査実施経費」につきましては、これまで５０歳・５５歳・６０歳・６５歳の壮年期の方を対象としておりましたが、平成２８年度より中学２年生を新たに加え、胃がんに対する将来の発病リスクの軽減を図って参ります。なお、拡充初年度となります平成２８年度のみ、中学３年生も対象としております。

次に２つ目の柱「安心子育て」ですが、「① 多子世帯・ひとり親世帯等の保育料負担の軽減」は、先ほど資料１でご説明した内容となっております。次に、「② 特別保育事業」でございますが、現在、市内３ヵ所の保育所で実施しております一時預かり事業につきまして、新たに港北保育所を追加し、市内４ヵ所での実施を予定しているほか、２ページになりますが、「⑤ 放課後児童対策事業」・「⑥ スクール児童館専用送迎バス等の運行」として、海陽児童クラブの受入対象を来年度より６年生まで拡大するとともに、今年４月の蘭北小学校の開校に伴い新しく開設いたします蘭北スクール児童館を追加するなど、働く保護者に対する支援の充実を図って参ります。次に、「⑦ ひとり親世帯等への支援」につきましては、国において平成２８年度に重点的な取り組みとしてひとり親世帯等への支援の充実が各種予定されておりますが、それら支援策のうち関連のある事業をまとめております。主なものといたしましては、新たに高等学校卒業程度認定試験合格への支援に取り組むほか、児童扶養手当の加算の増額などの国の制度改正によるものや、学習支援事業では実施箇所を市内２ヵ所に拡大するなど、ひとり親世帯等に対し経済的負担の軽減や就職支援などを通し、安定的な生活基盤の確保を図っていくものとなっております。次に、３ページに移りまして、新規事業となりますが、身体障害者手帳の交付基準に該当しない聴力レベルが３０ｄｂ以上７０ｄｂ未満の難聴児に対し、補聴器の購入等に係る経費の一部を助成する「⑩ 軽度・中等度難聴児補聴器給付事業」の実施を予定しております。その他、「⑪ 特定不妊治療費助成金」では、新たに男性の特定不妊治療も対象に追加するほか、「⑫ 子育て世代持家住宅促進助成金」では、対象期間を平成２９年１月１日まで１年間延長し、子育て世代が子どもを安心して生み育てられる環境の充実を図って参ります。

次に３つ目の「楽しく子育て」では、平成２６年度より遊具の更新などを順次行ってきました「だんパラ公園」につきまして、整備の最終年度となります平成２８年度には大型の複合遊具の設置を予定しており、親子が気軽に集い楽しめる場所としての魅力アップに努めて参ります。

次に４つ目の「みんなで子育て」では、官民協働でまち全体で子育てを応援する意識の更なる向上を図るため、今年度開始しました「子育て応援団」への登録事業や「どさんこ・子育て特典制度」を継続するとともに、総合戦略に掲げる４つの目標のうちの１つでもございます「子育て世代が希望を持って住み続けられるまちづくり」を目指し、働くことと住むことを結びつけるために、新たに３つの事業を予定してございます。「③ 女性向け職場改善魅力アップ支援事業」と「⑤ 企業社宅整備等支援事業」につきましては、企業が行う女性従業員が安心して働ける職場環境の改善や従業員向けの住宅整備に対して支援制度を創設し、仕事と子育ての両立を支援していくものとなっております。それから、「④ 子育て・若年世代向け賃貸共同住宅整備支援モデル事業」は、市内の賃貸住宅の家賃が近隣よりも高いという声がありますことから、子育て・若年世代に配慮した低家賃で良質な賃貸住宅の供給促進を図るため、民間事業者が整備する子育て・若年世代向けの共同住宅の整備に対して支援を行っていくものでございます。

以上までが「子育て応援プラン」として取り組む事業となってございます。

次に、４ページ以降になりますが、「子育て応援プラン以外の子育て支援策」となっておりますが、新規１事業・拡充４事業を含め、主に教育環境の充実を図る内容となっております。主なものとしましては、新規事業として、４ページの「⑥ 新たな予防接種」ですが、法令に基づく予防接種のうち日本脳炎ワクチンについて、これまで定期接種を行う必要がないと認められる区域として北海道が指定されておりましたが、本年４月より区域指定が解除されることから、新たに日本脳炎ワクチンの定期接種を追加するものでございます。その他、拡充事業の主なものとしましては、５ページの「⑫ 私学振興等補助金」・「⑬ 要保護・準要保護就学扶助」ですが、私立幼稚園の就園奨励費補助金では、先ほど１ページ中段下、「（２）安心子育て」の「① 保育料の負担軽減」のところで説明しました軽減策を同様に実施するものであり、就学扶助では、経済的な理由により就学が困難な小中学生のいる世帯に対する就学援助の認定基準を緩和する予定となってございます。

なお、本日ご説明しました子育て支援策を含め、平成２８年度の予算案につきましては、２６日開会予定の平成２８年第１回市議会定例会に提案する予定となってございまして、議会の審議・議決を受けたのちに、４月からの実施予定となっておりますことを申し添えます。

資料３の説明は、以上です。

会　長　　ありがとうございました。只今の説明につきまして、質問・ご意見等はございませんでしょうか。

委　員　　特別保育事業のところで障害児保育とあるが、障害児保育という名称にとても抵抗感があるので、違う名称、例えば「特別支援クラス」というような名称に変えてほしい。

事務局　　行政としてわかりやすい名称、何がわかりやすいのかというのはあると思いますが、予算上で使う表現として障害児としており、実際の保育所の中においてどういう名称

にするとか、そういったこともあろうかと思います。保育所の方で違う呼び名を使うというような方法もあるでしょうし、支援の必要な人に対する保育ということで、わかりやすい名称について、良い表現があるかどうかも含め、親御さんのご意見として真摯に受け止め、何か変えられる部分については考えていきたいと思います。

会　長　　この資料にある子育てのブランド化ということで、これは市長の公約ですけれども、ブランド化というのは、他の自治体よりも進んでいて、先駆けて子育て支援を総合的に手厚くしていくべきだと、それによって室蘭に人が転入し、子育てしやすいということで人口が増えるという想いなのか思います。

いま委員から大変貴重なご意見がありましたが、名称を変えるだけでも、こういうところにも支援を要するという、具体的な支援をもっと深めて協議していくべきだと思います。例えば、支援を要するお子さんが通われている保育所なり幼稚園なり、そういうところで支援を要するお子さんたちがいるということで、先生方も人手がほしい。園を運営する側としても人手が必要であると、現場の声としても、支援を要するお子さんがいるということで、やはり先生の数がもう少しほしいという具体的な生の声があります。

子育て支援のブランド化というのであれば、例えば、そういうところに何らかの財政的な支援策、物や建物に対してお金を掛けるということもあるでしょうが、子どもたちの教育・保育を実際に運営している側にも財政的に支援を独自に、他の市に先駆けてやるということによって、あそこのまちに行けば子育てしやすいと、保育所にも通わせやすい、幼稚園にも通わせやすいとなっていくと思います。改めて、そういう既存の教育・保育施設の運営面に対する何らかの支援、支援を要するお子様がいるところであれば、そういうものを手厚くしていくというのが、一委員として強い願いであり、意見であります。

こういう子育てのブランド化に向けて様々な意見があると思いますが、この機会に皆様方から何かあればご意見等いただければと思います。

委　員　　子育てレンジャーの講習の時に出た話ですが、スクール児童館と児童クラブの違いを教えてほしい。

事務局　　児童クラブは、保護者が就労などで働いている家庭のお子さんのみを預かっており、スクール児童館は、児童クラブと児童館の機能、自由に来館できる機能、両方の機能を併せ持ったのがスクール児童館であります。児童クラブは、例えば海陽小学校であれば、放課後に遊びたいお子さんは児童館に行き、預かりが必要なお子さんは児童クラブに行くという形で、スクール児童館であれば、両方一緒に遊んだり、預かりをしたり、混合というような形です。児童クラブもスクール児童館も、両方とも預かるお子さんは登録制になっておりまして、自由来館のお子さんについては、自由に毎日来ているということになります。

委　員　　海陽小学校のお母さんの意見だったが、児童クラブは登録制だということで、例えば本当に何か急用があって１日だけお願いしたい場合、他の日は使わないけれども、

１日だけお願いしたいという時に使えないのはどうなのだろうかという意見があった。海陽小学校の周りは交通量や不審者も多く、お母さん方がどうしてもお願いしたい時、たった１日だけという願いというか、鍵を持たせて家に一人で待たせなければならないという不安もあり、１日だけでも利用できるようにしてほしいということが出ていたので、お願いしたい。

日割計算するとか、難しいかもしれないが、スクール児童館みたいに自由に行ける環境を兼ね備えた児童館を進めていけたら良いのではないかと思う。スクール児童館は自由来館も登録もあるが、海陽小学校は、何かあって他の親にも頼めない状況で、１日だけでも通わせたいというお母さんの願いを子育てレンジャーの講習の時に聞いていたので、検討をお願いしたいと思う。

事務局　基本的に、スクール児童館は学校内に児童クラブと児童館があるということで、海陽小学校の場合は、小学校に児童クラブがあって、外に児童館があって、児童館は自由にいつでも行けます。時間の違いはありますが、開いている時間は利用できるということで、基本的には他とは変わりません。外にあるというところが一番違いますが、要件もあると思いますが、切迫した時、急な時にはご相談いただければ、その時に対応できるかどうかというところもあると思いますが、どうしてもという時にご相談いただければと思います。

それから、先ほども子育てレンジャーの話が出ておりましたが、そういう時に子育てレンジャーを利用するということで、なかなか行政が１００％カバーしきれるかというと、できない部分もあります。そういうところを子育てレンジャーなり、地域なり、身内の方だとか、そういう部分でカバーできればというところで、いま目指しています「みんなで子育て」ということで、市も取り組んでいきますが、地域も含めながら一緒に取り組んでいきましょうという部分もありますので、どうしてもという時にはご相談いただくことも可能かなと思います。

委　員　以前にも話したことがあるが、洞爺のネイパルが廃止となり、室蘭市からも小学校や中学校でも利用していたが、そういう社会教育施設がなくなったので、室蘭でいうとだんパラ公園だとかサンパワーだとか、一時は利用したのかもしれないが、登別のふぉれすと鉱山に代えているということがある。資料でも、「楽しく子育て」ということで遊具の充実が図られるようだが、ネイパル洞爺に代わる社会教育施設、宿泊もできる施設ということで、ソフトも教育委員会で作ってくれ、そういうプログラムを体験できるということであったが、実際には市内の小学校が利用しないで、登別のふぉれすと鉱山に行っているという背景もあるので、ぜひ市としてもそういうような社会教育施設、もしくは子育て支援の団体だとか、プログラムというか、子どもを育てあげられるような施設の充実が必要ではないかと思っている。

委　員　幼稚園の話とかを聞き、随分長く携わっているが、知らない分野というのはたくさんある。保育所にもいたが、保育行政も当時とは全く変わっている。いまテレビで保育所のことを取り上げているが、子どもの扱いが悪いとか、給料が低いとか待遇が悪

いとか、前面に出てくるのが保育内容の悪さであって、それから働く親をつくろうと、どんどん増やせと、１億総活躍時代と言われても室蘭の現状とは全く合わない。

先ほど委員が言ったように、室蘭で３０年位こういうことをやっているが、いつまで経っても預かりができない。預かり保育、小学生もそうだが、預かる場所がいまだにできていない。この間、あるお母さんから、母親が突然具合悪くなったので子どもを見てもらえず、２歳児を６時間預かってほしいとお願いされ、日曜日で、市も全然ダメだということで、私が預かった。うちの施設を開け、施設のメンバーを呼んで、その中で預かった。個人で預かるということは大変で、いくら経験を積んでいても初めての子を６時間預かるというのは至難の業である。そういう充実していない部分がいまだにできない。そのしわ寄せが認可外保育所にいっていたり、預かってくれるが、保育士がいない。そういうはっきりしているものが、いつまでたっても変わらないと思う。この会議が、そういうことを改善していくような会議でなければ意味がないと思う。今のお母さんのように、自分の思いを言って下さるような会議になればいいなと思って聞いていました。

それから、資料３ページの「楽しく子育て」のだんパラ公園の２千万の予算で、素晴らしいものができたと、うちの会員のお母さんも素晴らしい遊び場ができたと話していたが、ただどうやって行くのかと、車のある人は行けるが、バスがない。団体で行くとなると、貸切バスの値段も高い。そのお金もない。そういう場所に立派なものを造って、小学生の授業に使いなさいと言うのも寂しい話だなと思う。まず基本的に、うちに通ってくる人数も少なくなってきているが、その理由の一つとして、通うための車がない、時間どおりのバスがないので行けないと言う。何組かはバスで通っているが、赤ちゃんを背負って、荷物を持って通っている。帰りに転ばないでほしいと、そういう心配が多くなったので、子育てを応援するのはわかるが、足りない部分がたくさんあると思う。

それから、４つ目の「みんなで子育て」で、特典制度のカードは、お母さんたちが貰いに行かないとならない。カードを貰ってきて、それを提示するとラーメン店で大盛りにしてくれるとか、おもちゃ屋で５％割引きとかの特典がある。カードを貰うのに市役所に行かないとならないとか、サンキッズに行かないとならないとか、何ヵ所しかない。パンフレットも配ったが、貰っていないお母さん方がたくさんいる。私もカードを奨励したいが、もう少し車のない人だとか、貰いに行けない人のための出張だとか、そういう配慮のある子育て支援をお願いしたい。

委　員　　父母と保育士の共同運営で認可外保育所をやっており、１２年経ち１３年目になるが、昨年・一昨年は一時保育で延３００人いた。普通保育を認可と同じような形で、保育内容の充実を第一にやっている。でもその中に、一時保育、学童保育という形の方がいる。それは週１回とかいう形であったりするが、普通の通常保育を主でやっているので、一時保育を受け入れているが、やはり保育士が足りない。今年は人数があまり多くはないが、常時３２名で、４０名近くにもなる年もあるが、保育の充実とか行事、親との関わりの中で進めているが、運営自体が難しくなってきている。市の助成も、例えば子どもの健康診断・歯科健診とか、そういうものの助成を貰って助かっているけれども、ただ熱い思いだけでは進めていけない部分があると思いながらやっ

ている。やはり、子どもたちとそれに関わる環境、親との関わりとか、そういう中で、日々楽しいこともたくさんあるが、その中で協力し合ってやっていくというのが現状である。

小さな施設だが、やはり一時保育も多いということは、そこら辺のことも含めて考えていかないとならないと思っている。父母と保育士とＯＢの運営委員会が決定組織で月１回話し合いを続けているが、保育内容だけでやっていくのは難しいというところもあると感じている。そこら辺のところを、これからどうやっていくか、ここに参加させていただいて、子どもとか親とか環境とか、この会議でもっと学んでいきたいし、どういうような力を付けていくのか、子どものために研究したいと思って参加している。特に、これということではないが、一言話させていただいた。

委　員　　以前にも話をさせてもらったことがあるが、ファミリー・サポート事業、子育てレンジャーになるのかと思うが、これから拡充していくというか、手厚くしていく、発展させていく方向にあるのかなと思うが、私は以前、登別市に住んでいて、ファミリー・サポート事業の支援を受けていた。祖父母が近くにいない、夫と私と子どもの３人という状況で、遠くからこちらに引っ越してきたが、そのように近所に何かあった時に相談できる人がいる、場所があるというのは、もしかしたらお世話にならないかもしれないが、私は実際にお世話になったが、いざという時にそういうところがあるということは、お父さんやお母さんにとって第二の実家が近くにあるということで、心の支えになる。

やはりハード面だけではなく、そういう政策は難しいというのは、予算とかで難しいというのはあるかもしれないが、登別市でそういうふうにやっており、これからやっていくということもあるので、ぜひ充実させてもらえれば、少しでも若いお母さんたちの力になると言うとか、応援になるのではないかと思う。

会　長　　委員の方々から出ている話というのは、総じてみると、ソフトの話が非常に多いと実感している。逆に、資料を見ると、総合戦略を含め、建物だとかのハード整備、住宅整備も含めてそうだが、予算が付いている。財源は限られているのかもしれないが、例えば、総合戦略というところの中で、国が各自治体に作りなさいということで始まり、その政策によって国からお金がくるという制度であるが、ここで出ている子育ての意見を磨き上げて、子育てのソフトの部分で、この総合戦略を組み立てられないものかと思う。

我々ももちろん、意見を自由に活発に出し合い、行政側のやり取りもあるかもしれないが、この場で意見を出し合うことで子育てを真剣に考える。このソフトの部分を充実させることが重要で、乳児期から幼児期にかけて連続し、そして小学校に入って先生方に引き継いでいくわけであるが、この連続性について途切れのない形で、独自の政策として何かつくれると良いのではないかと思う。そういう政策の高さを全国で争う時代であり、ハード整備は目に見えたものがあるので何となく注目がいってしまうが、既存のソフト事業に磨きを掛けるということが、室蘭の子育てのブランド化ということで手厚いのだと、室蘭が他の自治体に先駆けて発信できるという可能性があるのではないかと思っている。

そういうところを事務局も考えて、今後の政策に活かしてほしいと思う。

会　長　　その他、ご意見等はございませんでしょうか。
では、次に「（４）その他」について、事務局より説明をお願いします。

事務局　　それでは、参考資料「室蘭市次世代育成支援行動計画（後期計画）」について、ご報告いたします。
この計画は、平成１７年からの１０年を計画期間として策定したもので、平成１７年から平成２１年までの５年を前期計画、平成２２年から平成２６年までを後期計画とし、計画自体は平成２６年度をもって計画期間が終了しました。
昨年までは、計画の進捗状況を報告させていただいておりましたが、資料にありますように、計画期間５年間の実施状況と実績、平成２６年度の目標値に対する実施率を記載しております。
主なものとして説明させていただきますが、「Ｎｏ．１　産前産後ヘルパー派遣事業」ですが、年度により利用数にバラつきがあり、平成２６年度と目標値との比較では５％と極端に低い結果となりました。「Ｎｏ．２　ひとり親ヘルパー派遣」についても、利用者が多い年もありましたが、５１％と低い実施率となりました。「Ｎｏ．６　病後児保育事業」ですが、計画策定時のニーズ調査で要望があり事業化いたしましたが、利用が少なく廃止となっております。「Ｎｏ．１２　子育て相談夜間ホットライン」も利用者が少なく、廃止となりました。ページが飛びまして、最後のページになりますが、「Ｎｏ．１２９　食育の推進」です。学校の統合が進み、当時の状況と変わっております。例えば、最初にありますカルシウム指導は４年生を対象という内容で、この当時は学校が２０校ありましたが、現在は小学校１８校となりましたので、学校統合の事情を加味して調整させていただいた結果ということで、全体では９５％という実施率となっています。
実施率が高いところでは、１ページ目の（１）、「② 保育サービス」に関するもので１００％が多い状況です。２ページ目の（２）教育環境の整備、「② 学校教育の環境等の整備」に関するもの、３ページ目の（３）子どもと地域の安全・安心に関する部分では、ほとんどの事業で１００％を達成しており、高い達成状況となっております。
計画策定時のニーズとの変化もあり、一部廃止した事業が２事業あります。また、実施率が低い事業も一部ありますが、全体の最終達成率としては８１．３％の結果でした。
昨年策定されました「子ども・子育て支援事業計画」は、この計画の後継計画となるもので、既に今年度から新しい計画がスタートしております。新計画の策定にあたっては、この次世代計画の実施状況等も踏まえた上で作成されたものですので、必要な事業については新計画に取り入れ、継続した取り組みが行われております。
説明は、以上でございます。

会　長　　ありがとうございました。只今の説明につきまして、質問・ご意見等はございませんでしょうか。

委　員　　１ページ目の「Ｎｏ.１５ サンデーパパ事業」について、お母さんも一緒に家族で行ったら、お母さんはお帰りくださいと言われ、お母さんは帰されたと、会員のお母さんから話が出た。何組もいる。お父さんが子どもを見て、お母さんにちょっとしたホッとした時間をあげたいという考えだと思うが、家族で一緒に遊ぶのも家族の形であって、お父さんが子どもを見る、おしめをした赤ちゃんもおいて、結局お母さんはお帰り下さいと言われたと、何組もいる。何か考えがあってのことだと思うが、私はお父さんも一緒で、お母さんも一緒でというのが一つの形であって、サンデーパパはお父さんしかダメみたいな、そういう考え方はちょっとどうなのかと思うので、その辺を聞かせてほしい。

それから、新聞に出た写真がとても暗い。お父さんが嬉しそうではなく、赤ちゃんも子どもも嬉しい顔をしていない。もうちょっと良い写真があったのではないか。宣伝になっていないと思う。

事務局　　これはワーク・ライフ・バランスというか、男女で共に子育てをするということで始めたもので、土曜日が休みのお父さんもいると思いますが、日曜日の午前中の２時間だけ、子どもとお父さんが遊び場に来て、子どもと触れ合う時間を過ごしてもらい、その間にお母さんにリフレッシュしてもらうというものです。

支援センターに来ているお母さん方からの意見の中に、「子どもと離れてコーヒーを飲みたい」とか、「お風呂にゆっくり入りたい」とか、「子どもを産んでから１年以上も美容室に行っていない」とか、そういう意見、「少しお洒落したい」とか、「ショッピングしたい」とか、そういう時間もないというような声もあり、そういうような色々な声を受けて始めたものです。中には、子どもがお父さんと家でも一緒に過ごしたこともないのに、訳も分からないところに子どもとお父さんを預けてどうなのだろうという声もありました。それから、お母さんがいないときに、子どもがお父さんとどういうふうに過ごしているのか見てみたいという、お母さんもいました。

お父さん方に意見を聞いた時に、「母親がいないと、自分と二人で向かい合って、最初はよそ見していたけども、ボールプールで遊んだりと、こんなこともできるようになったのだと、自分も発見した。」という声もありました。普段仕事で見られない子どもの姿、夜遅く帰ってきて朝早く出るということもあり、そういう姿を見ることができたという面もあります。

ただ行き違いがあり、言葉尻で不愉快な思いをさせた面もあるかもしれませんので、支援センターの職員にも申し伝えておきますが、最初に始めた目的はそういうことでしたのでご理解いただきたいと思います。

委　員　　実際に利用したことはないが、私は仕事で誕生学という命の授業を子どもたちにお話しするというのを、幼稚園の子どもから大学生までお話しさせていただいており、また乳幼児の小さいお子さんの保護者と接する機会もある。その中で、実際に利用した方の話で、やはり普段子どもと接していないお父さんが、急にその場に行ってお母さんと離れるのはすごく不安だというのはわかるが、そうやって強制的でもそういう場にいれられると、お父さんは「こんなに大変だったんだ」という新たな発見があったり、お母さんも最初は心配だけれども、「私一人の時間も不安だったけども、すご

く良かった。」ということもあったりと、また違った機会を提供する場になっているのかなと感じる。

色々な考え方もあると思うので、柔軟に対応していただきながら、ぜひ今後も続けてほしいと思う。

会　長　　今のサンデーパパのように、当初のコンセプトはこうだったということを我々も理解し、こういうことで始まっているということを周知の仕方だったり、また我々も行政側にこういうことがあったというようことを、お互いに協力するような形で、全体でこうやっていくことが大切だと思います。

改めて、色々とご意見もあると思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

会　長　　他に質問・ご意見等ございませんでしょうか。

では、質問がないようですので、議事については、以上で終了いたします。

次に、「７．事務連絡」について、事務局より何かございますか。

事務局　　次回の子ども・子育て会議についてでありますが、まだ時期は決まっておりませんが、何か議題、先ほど保育料の話もありましたが、そういうような議題がありましたら、開催をお願いしたいと思っております。時期については、夏場ぐらいまでにはというような考えで進めさせていただきたいと思います。具体的にはまだ決まっておりませんが、事前にご案内させていただきたいと思います。

また、各委員の皆様の異動や退職、所属団体の役員の変更ですとか、年度が替わってあるかもしれませんので、そういう場合には各団体に再度推薦をお願いさせていただきたいと思います。

開催につきましては、事前にご連絡したいと思っております。

以上です。

会　長　　ありがとうございました。只今の連絡事項につきまして、質問・ご意見等はございませんでしょうか。

≪質問・意見等なし≫

会　長　　それでは質問がないようですので、その他、委員の皆様の方からに何かございませんでしょうか。

委　員　　今日の会議でも、私の団体としても耳の痛い話をいただいたが、その内容も持ち帰りながら、２年間務めさせていただいて他の委員も同じだと思うが、中身がわかりにくいと感じる。

今日改めて話を聞き、細かい施策を一つひとつ話すときりがないぐらい膨大な量で、大変に苦労されていると思うが、市が掲げている２０１５年で出生率が１.４５という数値があり、２０４０年は国と同じ２.０７という出生率を最終的には目指していると思うが、これらの施策も予算を掛けて、やはり効果として何かというと、出生率が上がるということが大きな目標で、このまま人口が減っていけば幼稚園・保育所の

保育料も当然足りないので、高くなるというのは物理的に当たり前のことである。そのために、出生率を上げるために、これをしなければならないということをきちんと明確に挙げていかないと、小さい話で時間が掛かってしまうということもあるので、違う施策、子どもを産んでいただくとか、その家族を呼び寄せるとか、そういうことをきちんと議論していかないと、なかなか進んでいかないのかなと改めて感じた。

この出生率というのを、結果を求めるべきものとして掲げてみてはと思う。良いかどうかは我々にも判断できないし、変わっていくが、２０４０年には２.０７という数字がある以上、５年先にいくらと見せていかないと、ここの目標も達成できないのかなと感じた。

会　長　　私も一委員として、今の考えに賛同します。

出生率の関係とか数値化するということで、国でも社会の持続とか、持続可能な社会をつくるとか言っています。特に少子化という部分に関しまして、社会が維持・持続できなくなるわけで、子どもの数が減ると最終的にそういう状況になります。

我々もここで発言する以上、責任を持って発言し、それに行政も応えていただき、出生率あるいは子どもを持つ家庭の定住率なり、一つの目標値をつくりながら、他の自治体はやっていないと思うが、私は良い考えでないかと思うのでお願いしたい。

委　員　　出生率の話があったが、室蘭でも登別でも伊達でもそうだと思うが、おばあちゃん・おじいちゃんにあたる方の年齢が若い。私の親も、まだ４０代でおばあちゃんになるが、何かあった時に親に預けるということを考えると、まだ働いており、ひいおばあちゃんも６０歳代で、まだ働いている状態である。

結局、子どもを産むメリットというか、子どもを産んで仕事をしながら子育てしていくという環境は、やはりお母さん方にとってはすごく大変なことで、室蘭でいう子育てレンジャーも良い機会だと思って参加しているが、子どもを産むメリット、産んで日本を活気づかせようという気持ちというのが、今のお母さんたちには低いと思う。２人目・３人目と子ども産むというのが、子どもを産んだ後の大変さもあるし、職場の対応というのも、子どもができて良かったねと話になるはずなのに、子どもができることがマイナスということが今もすごく根強いと思う。

お母さん方からしても、メリットが少ないと思う。産んで不安なら１人でいいやとか、子どもがいなくてもいいやという気持ちが根強く、出生率もどんどん下がっていっていると思う。子どもを産んで良かったと思える環境づくりを大事にしていかないと、子どもができた後に相談できる場所が少ない。保健師なり、市の相談できる場所をどんどん増やしていってほしいと思う。

私も色々と悩んでいた時期もあり、ほしい答えを受ける場所というのが少なくて、相談できる、安心して産める環境づくりというのも必要だと思うので、増やしていってほしいと思う。

会　長　　子どもを育てる安心・安全な環境を充実してほしいということで、やはりソフト面ではないかと思います。

会　長　　その他、ご意見・ご質問等はないでしょうか。

それでは他に質問等がないようですので、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

本日は、長時間にわたり、活発なご論議をいただき、ありがとうございました。